

さかのぼって納められる期間が5年になりました

国民年金保険料後納制度

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付できませんでしたが、平成30年9月30日までは、過去5年さかのぼって納付できます。

後納制度を利用することで年金額が増額できたり、受給資格期間25年(300月)を確保できたりする場合があります。

利用できる人

- ① 20歳以上60歳未満の人
 - 5年以内に保険料の納め忘れの期間(全額免除、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を除く)や未加入期間がある人
 - ② 60歳以上65歳未満の人
 - ①の期間のほか、任意加入中に納め忘れの期間がある人
 - ③ 65歳以上の人
- 年金の受給資格がなく、任意加入中の人など
- ※老齢基礎年金を受給している人などは対象となりません。

〈注意〉

● 後納が可能な期間のうち最も

古い分から納めます。

● 過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額が付きます。

● 一部免除で未納となっている期間の後納保険料は、一般の未納期間と同じ1か月分の保険料が必要となります。

● 日本年金機構(佐原年金事務所)への申し込みが必要です。審査に時間がかかる場合がありますため、期限内に余裕をもって申し込んでください。

● 佐原年金事務所(☎0478・54・1442)、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570・011050)

混み合う前に

クリーンセンター混雑緩和に協力を

毎年12月は、クリーンセンターへのごみの搬入が多くなる時期です。特に年末受付日の26日(土)、28日(月)、29日(火)は大変混

雑し、周辺道路の渋滞が予想されます。年末の大掃除は早めに済ませ、ごみの処分は近くのごみステーションも利用しましょう。

クリーンセンターに直接搬入できるごみは?

直接搬入できるごみは、引越しなどによる一時多量ごみや、ベッド、家具類、商店などの一般廃棄物などです。これらのごみ以外は、ごみステーションを利用してください。

年末受け付け/12月29日(火)まで

※日曜日を除く
搬入時間/午前8時30分～正午、午後1時～4時

〈手数料〉

※1回当たり(10kgごと)
可燃ごみ・不燃ごみ/●100kg未満:100円 ●100kg以上:150円
資源ごみ/100円

資源ごみの抜き取り行為防止に協力を

ごみステーションに出された、新聞や雑誌などの古紙類を収集前に無断で持ち去る、いわゆる「抜き取り」に関する情報が、

毎年年末になると多く寄せられます。ごみステーションに出された資源ごみの所有権は市にあります。抜き取り行為を発見したら、時間・場所・車のナンバーを環境課に連絡してください。

また市では、各家庭から出た資源ごみをリサイクル業者に引き渡した団体に対して、奨励金を交付する集団回収事業を勧めています。くわしくは環境課に問い合わせてください。

● クリーンセンター(☎62・0955)、環境課環境政策班(☎62・5328)

12月4日(金)～10日(木)は人権週間の世紀 みんなで築こう 人権

いじめや家庭問題、差別などで悩んでいませんか。市では人権週間にちなみ、特設人権相談所を開設します。相談は無料で、予約の必要もありません。秘密は守られます。

特設人権相談
日時/12月8日(火) 午後1時30分～3時30分

場所/市役所本庁

※千葉地方公務局匝瑳支局では、電話での相談(☎72・0334)も行っています。

● 国民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

受診期間は12月31日(木)まで 「国民健康保険(国保)特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」

本年度の国保特定健康診査と後期高齢者健康診査は12月31日までです。まだ受けていない人は、早めに受診しましょう。

● 受付時間/各医療機関の診療時間内

● 持ち物/受診票、被保険者証
● 国民健康保険課国民健康保険班(☎62・5401)

(実施医療機関)

医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005
飯倉医院	63-1515
樹クリニック	62-6878
嶋田医院	62-0219
高木医院	62-0019
滝郷診療所	55-3017
田辺病院	62-0016
富岡クリニック	74-8081
浜医院	63-2331

冬の交通安全運動実施

「ちょっとだけ」
ちょっとで済まない 飲酒事故

冬の交通安全運動を12月10日(木)～31日(木)まで実施します。

年末は飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止を徹底しましょう。

運動の重点目標

1. 飲酒運転の根絶
2. 子どもと高齢者の交通事故防止
3. 夕暮れどきと夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

岡市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

申請は済んでいますか 「臨時福祉給付金」

消費税率の引き上げに伴い、

低所得者への負担の影響を緩和するため、給付金が支給されます。支給対象者に該当すると思われる人は、申請書を忘れずに提出してください。

対象／平成27年1月1日現在、旭市に住民登録があり、平成27年度の市県民税(均等割)が課税されていない人
※平成27年度の市県民税(均等割)が課税されている人に扶

養されている場合や、生活保護制度の被保護者の場合などは対象になりません。
給付額／対象者1人につき6,000円

申請期限／平成28年2月1日(月)消印有効

受付時間／月～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除く。

受付場所／市役所本庁分室

申請方法／申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送するか、持参してください。

振り込め詐欺などに注意
厚生労働省や市などが、給付

金の給付のために、銀行などのATM(現金自動預払機)の操作や、手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。
岡給付金担当窓口(☎62・5374)

12月初旬に送付します 「ジェネリック医薬品 差額通知」

皆さんの健康意識の向上、医療費の適正化についてのさまざまな取り組みなどにより、旭市の1人当たりの医療費は、千葉県の中でも低い状況にあります。ジェネリック医薬品を使用した場合の差額を通知することで、ジェネリック医薬品を周知するとともに、さらなる医療費の適正化を図っていきます。

なお通知は、1被保険者当たり200円以上削減効果のある場合に送付します。

ジェネリック医薬品とは

新薬よりも安価でありながら、同じ主成分で製造され、安全性や効き目がほぼ同等と認められている後発医薬品です。ジェネリック医薬品の利用は、医療費の節減につながります。

岡保険年金課国民健康保険班

(☎62・5396)

旭中央病院便り vol.40



<http://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

年末年始の診療案内

12月29日(火)～平成28年1月3日(日)まで休診となります。救急外来は通常通り診療を行います。

高めよう健康意識「第55回市民健康講座」開催

誰でも無料で参加でき、事前の申し込みも不要です。

日時／12月12日(土) 午後2時～4時

場所／本館3階しおさいホール

内容／●講演1「おじいちゃんがたおれた!! どうしよう?～救急車の呼び方:脳卒中編～」(救命救急センター長:高橋功医師) ●講演2「腰痛予防～原因と対処方法～」(リハビリテーション科:岡野寛理学療法士)

※動きやすい服装で参加してください。

平成28年度「旭中央病院附属看護専門学校生」募集

募集人数／20～30人(1次・2次の合計)

受験資格／●高等学校卒業、または同等以上の資格を有する人 ●平成28年3月高等学校を卒業見込みの人

試験科目／国語、英語I、数学I、面接

願書受付期間／●1次募集:12月21日(月)～平成28年1月8日(金) ●2次募集:平成28年1月26日(火)～2月12日(金)

試験日／●1次:平成28年1月15日(金)、16日(土) ●2次:平成28年2月19日(金)、20日(土)

がんの経験者が仲間として相談に乗ります 「ピア・サポーターズサロン ちば」

がん経験者であるピア・サポーターが、仲間として患者や家族の悩みを聞き体験を話す場です。事前申し込み不要で、途中の入退室も自由です。

日時／12月21日(月) 午前10時～午後3時

場所／2号館1階医療連携福祉相談室

岡旭中央病院(☎63-8111・代表)